

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 外務省機密漏洩（公判、国会、報道）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43680">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43680</a>

1931  
才三田公判問答記事

# 電文公開は当然

## 外務省公電漏えい事件第二回公判

### 検察側「そのかき」を強調

外務省公電漏えい事件の第二回公判は、検察側が「そのかき」を強調して、被告の責任を軽減しようとする姿勢を示した。検察側は、被告が公電の内容を正確に伝えていると主張し、そのかき（誤り）はごくわずかであると主張した。一方、弁護側は、被告が公電の内容を正確に伝えていると主張し、そのかき（誤り）はごくわずかであると主張した。



蓮見重久子元事務官



西山 太吉記者

検察側は、被告が公電の内容を正確に伝えていると主張し、そのかき（誤り）はごくわずかであると主張した。一方、弁護側は、被告が公電の内容を正確に伝えていると主張し、そのかき（誤り）はごくわずかであると主張した。

# 国家秘密の審理本格化

## 沖繩密約 裁判冒頭陳述

# 外交上秘匿が必要

### 検察側

# 国民利益を守る報道

### 弁護側

西大吉、毎日新聞記者として連見重久子元事務官の公電漏えい事件の第二回公判は、三日前午十時、東京地裁第七部（山本裁判長）で開かれた。検察側は、被告が公電の内容を正確に伝えていると主張し、そのかき（誤り）はごくわずかであると主張した。一方、弁護側は、被告が公電の内容を正確に伝えていると主張し、そのかき（誤り）はごくわずかであると主張した。

五回を及ぶまでの被告人の陳述は、公電の内容を正確に伝えていると主張し、そのかき（誤り）はごくわずかであると主張した。一方、弁護側は、被告が公電の内容を正確に伝えていると主張し、そのかき（誤り）はごくわずかであると主張した。





# 察側

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

## 交渉の成否かかる

### 極秘電文公表すべきでない

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

## 沖繩密約の冒頭陳述要旨

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

## 国民の利益と無縁

### 「マル秘」乱発、官僚の情性

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

# 護側

## 時代後れの国公法

### 「外交は秘密」は過去の考え

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。

米政府の対日政策は、最近ますます強硬化して、日米交渉は、西に交われない。不可成り非開明の態度である。本件は、米政府の対日政策の一斑を窺うことが出来る。



# 正当な取材活動を

## 外務省機密漏えい事件冒頭陳述

### 検察側 国公法上の秘密明確

山田首相が、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

### 検察側

山田首相が、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

### 取材の限度を越える

山田首相が、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

### 外務省機密漏えい事件冒頭陳述

(要旨)

### 秘密暴露、記者の任務

山田首相が、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

### 弁護側

山田首相が、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。山田首相は、機密漏えい事件の真相を明らかにするべく、昨(廿九)日午後、記者会見を開き、冒頭陳述を行った。

# 争点いっそう明確に

外務省公電漏えい第二回公判

## 密約外交を批判 弁護側

検察側 国際信義上も秘匿必要

出陣準備をめぐり、外務省公電漏えい事件の第二回公判が二十一日午前十時から東京地裁判事部(社会裁判部)で開かれ、検察側と西山大吉律師事務所記者(以下検察側)と弁護側(西山大吉)との争点がいっそう明確にされた。検察側は、密約外交を批判し、国際信義上も秘匿が必要であると主張した。一方、弁護側は、密約外交を肯定し、秘匿は必要ないと主張した。

検察側は、密約外交は、国家の利益を損なうものであり、国際信義に反するものであると主張した。また、密約外交は、国民の知るべき事実であり、秘匿することは、国民の知る権利を侵害するものであると主張した。一方、弁護側は、密約外交は、国家の利益を守るための必要手段であり、秘匿は必要であると主張した。また、密約外交は、国民の知るべき事実ではないと主張した。

この公判は、密約外交の是非をめぐり、検察側と弁護側との争点が明確になり、国民の注目を集めている。また、この公判は、密約外交の歴史を振り返る機会となり、国民の歴史観を形成する上で重要な役割を果たしている。

# 問題の公電 実質秘

外務省公電 検察側が冒頭陳述

検察側は、外務省公電の公電文書が、密約外交の証拠として提出された。検察側は、この公電文書が、密約外交の事実を証明するものであると主張した。一方、弁護側は、この公電文書が、密約外交の証拠として提出されたことは、事実であるが、その内容が、密約外交の事実を証明するものであるとは主張しなかった。

また、検察側は、密約外交は、国家の利益を損なうものであると主張した。一方、弁護側は、密約外交は、国家の利益を守るための必要手段であると主張した。この争点は、密約外交の是非をめぐり、検察側と弁護側との争点が明確になり、国民の注目を集めている。

## 取材の正当性を主張

取材の正当性を主張する側は、記者は、国民の知る権利を行使するために、取材を行う権利を有していると主張した。また、取材は、国民の知る権利を行使するために必要であるとの主張も述べた。

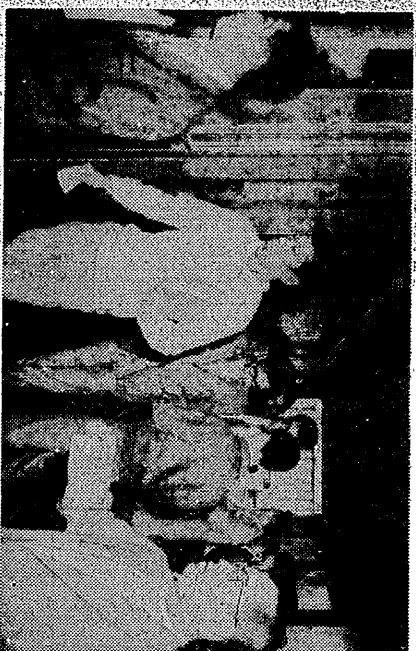
## 検察側冒頭陳述

検察側は、密約外交の事実を証明するものであると主張した。また、密約外交は、国家の利益を損なうものであると主張した。

西山大吉は、密約外交の事実を証明するものであると主張した。また、密約外交は、国家の利益を守るための必要手段であると主張した。一方、検察側は、密約外交は、国家の利益を損なうものであると主張した。

この争点は、密約外交の是非をめぐり、検察側と弁護側との争点が明確になり、国民の注目を集めている。また、この公判は、密約外交の歴史を振り返る機会となり、国民の歴史観を形成する上で重要な役割を果たしている。



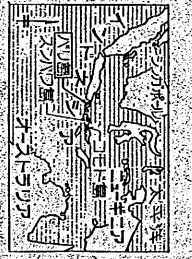


# バリ島でも元日本兵

## 「フチャマ」と名乗り出る

### 罰が一わけて出られなかった

【ワシントン二十一日電】バリ島に滞在する元日本兵が、フチャマと名乗り出る。フチャマとは、バリ島の方言で「罰が一わけて出られなかった」という意味である。元日本兵たちは、バリ島の各地で活動しており、地元の人々から恐れられている。彼らは、バリ島の社会に溶け込もうと努力しているが、元日本兵という身元が、彼らの生活に大きな影響を与えている。フチャマと名乗り出るのは、元日本兵たちが、バリ島の社会で生きていくための一つの手段である。彼らは、フチャマと名乗り出ると、地元の人々から恐れられず、バリ島の社会で生きていくことができる。フチャマと名乗り出るのは、元日本兵たちが、バリ島の社会で生きていくための一つの手段である。彼らは、フチャマと名乗り出ると、地元の人々から恐れられず、バリ島の社会で生きていくことができる。



## 検察側 外交上守るべき秘密

### 外務省機密漏えい事件第二回公判

## 弁護側 記者活動として正当

【東京二十一日電】東京地裁は、外務省機密漏えい事件の第二回公判を開き、検察側は「外交上守るべき秘密」を主張し、弁護側は「記者活動として正当」を主張した。検察側は、機密の漏えいによって外交に重大な損害が生じたことを主張し、元被告の処罰を求めている。一方、弁護側は、元被告が記者としての活動の一環として機密を入手したと主張し、処罰を求めないとしている。裁判は、機密の重要性と記者活動の正当性のバランスをどう取るかという点で争われている。

【東京二十一日電】東京地裁は、外務省機密漏えい事件の第二回公判を開き、検察側は「外交上守るべき秘密」を主張し、弁護側は「記者活動として正当」を主張した。検察側は、機密の漏えいによって外交に重大な損害が生じたことを主張し、元被告の処罰を求めている。一方、弁護側は、元被告が記者としての活動の一環として機密を入手したと主張し、処罰を求めないとしている。裁判は、機密の重要性と記者活動の正当性のバランスをどう取るかという点で争われている。

【東京二十一日電】東京地裁は、外務省機密漏えい事件の第二回公判を開き、検察側は「外交上守るべき秘密」を主張し、弁護側は「記者活動として正当」を主張した。検察側は、機密の漏えいによって外交に重大な損害が生じたことを主張し、元被告の処罰を求めている。一方、弁護側は、元被告が記者としての活動の一環として機密を入手したと主張し、処罰を求めないとしている。裁判は、機密の重要性と記者活動の正当性のバランスをどう取るかという点で争われている。